

平成30年第2回潟上市議会定例会会議録（1日目）

○開 会 平成30年 6月12日 午前10:00

○散 会 午後 2:19

○出席議員（18名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理 恵 子
4番 瓜 生 望	5番 鈴 木 斌 次 郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭 二 郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民福祉部長 伊 藤 巧	福祉事務所長 鑑 孝 子
産業建設部長 児 玉 正 生	水道局長 藤 原 久 基
教 育 部 長 菅 原 剛	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢
税 務 課 長 櫻 庭 輝 雄	市 民 課 長 菅 生 恵 子
クリーンセンター長 今 井 祐 一	長寿社会課長 鈴 木 学
社会福祉課長 筒 井 弥 生	健康推進課長 仲 山 和 法
産 業 課 長 櫻 庭 春 樹	都市建設課長 渋谷 一 春
上下水道課長 畠 山 修	会計管理者兼会計課長 児 玉 亮 悦
農業委員会事務局長 石 川 学	学校教育課長 山 田 敬 輔
幼児教育課長 櫻 庭 仁	文化スポーツ課長 鈴 木 健 二
公民館長兼図書館長 澁 谷 豊	選挙管理委員会・監査委員事務局長 宮 崎 久 春

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博

議会事務局次長 伊 藤 国 栄

平成30年第2回潟上市議会定例会日程表（第1号）

平成30年 6月12日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（議長、議会運営委員会委員長）
- 日程第 4 行政報告（市長、教育長）
- 日程第 5 報告第 1号 平成29年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 報告第 2号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 7 報告第 3号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 8 報告第 4号 平成29年度潟上市水道事業会計予算の繰越計算書について
- 日程第 9 報告第 5号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第10 議案第44号 潟上市市税条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第11 議案第45号 潟上市災害による被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第12 議案第46号 潟上市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第13 議案第47号 財産の無償譲渡について
- 日程第14 議案第48号 工事請負契約の締結について（大豊小学校大規模改修工事）
- 日程第15 議案第49号 備品購入契約の締結について（電算機器等購入）
- 日程第16 議案第50号 備品購入契約の締結について（小学校教育用コンピュータ等購入）

- 日程第 1 7 議案第 5 1 号 平成 3 0 年度潟上市一般会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 1 8 議案第 5 2 号 平成 3 0 年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 1 9 議案第 5 3 号 平成 3 0 年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 2 0 議案第 5 4 号 平成 3 0 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 2 1 議案第 5 5 号 平成 3 0 年度潟上市下水道事業特別会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 2 2 議案第 5 6 号 平成 3 0 年度潟上市水道事業会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 2 3 予算特別委員会の設置について
- 日程第 2 4 予算特別委員会の委員長、副委員長の選任について
- 日程第 2 5 同意第 3 号 潟上市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 6 選挙第 5 号 湖東地区行政一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 2 7 選挙第 6 号 井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員の選挙について
- 日程第 2 8 陳情第 2 号 上町自治会館敷地内の舗装についての陳情書
- 日程第 2 9 陳情第 3 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合 2 分の 1 復元を
はかるための、2 0 1 9 年度政府予算に係る意見書採択の
陳情について
- 日程第 3 0 陳情第 4 号 陳情書「食物アレルギーのある子供にも学校給食を食べさ
せよう！」
- 日程第 3 1 陳情第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 日程第 3 2 陳情第 6 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書
- 日程第 3 3 陳情第 7 号 地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡
充を求める陳情書

午前10時00分 開会

○議長（西村 武） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから平成30年第2回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（西村 武） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、7番鑑仁志議員、8番中川光博議員を指名致します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（西村 武） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月26日までの15日間としたいと思えます。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月26日までの15日間に決定致しました。

【日程第3、諸般の報告】

○議長（西村 武） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付のとおりであり、朗読、説明は省略します。

次に、議会運営委員長からの報告を行います。7番鑑議会運営委員長。

【議会運営委員会の報告】

○議会運営委員長（鑑 仁志） おはようございます。

それでは、私の方から議会運営委員会の報告を致します。

議会運営委員会は、6月1日に、提出予定議案、会期日程等を議題として、委員、正副議長、当局から説明員として副市長及び総務部長の出席のもとに開催しております。

6月8日には、一般質問、陳情の取り扱いのほか、議事日程及び議案等の付託を議題として、委員、正副議長の出席のもとに開催しております。

本定例会の運営についてご報告致します。

はじめに、予算特別委員会の設置について申し上げます。

当局から大綱説明を受けた後に予算特別委員会を設置し、関係議案を特別委員会へ付託する予定です。その後、18日に特別委員会を開催し、補足説明、大綱質疑を行い、終了後、各常任委員会からなる分科会にて詳細に審査する予定です。また、本会議最終日の午前に特別委員会を開催し、各分科会報告、質疑、討論、採決の順に行う予定となっております。本会議最終日は午後から開催する予定で、予算以外の議案については、各常任委員会報告、質疑、討論、採決の順に行い、予算議案については、特別委員会報告、討論、採決の順に行う予定となっております。

なお、予算特別委員会は議場において開催し、当局の説明員については本会議と同様の取り扱いとなりますので、宜しくお願い致します。

議案審議について申し上げます。

議会運営委員会において、当局より提案理由の概要説明を受けた結果、報告第1号から報告第5号までについては、本日の本会議にて報告、議案第44号から議案第46号までの条例改正（案）は、総務文教常任委員会へ付託、議案第47号の財産の無償譲渡については、本日の本会議にて審議、議案第48号の工事請負契約締結については、本日の本会議にて審議、議案第49号及び議案第50号の備品購入契約締結については、本日の本会議にて審議、議案第51号から議案第56号までの各会計の補正予算（案）は、設置予定の予算特別委員会へ付託、同意第3号については、本日の本会議にて審議という区分で行うことと致します。

付託につきましては、皆様のお手元に委員会付託表としてお配りしておりますので、ご確認ください。

陳情については、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託することと致します。

一般質問について申し上げます。

一般質問については、9名の通告者がありました。

抽選の結果、6月14日木曜日の1番目に15番小林悟議員、2番目に4番瓜生望議員、3番目に3番菅原理恵子議員、4番目に6番佐藤敏雄議員、5番目に12番藤原典男議員、6月15日金曜日の1番目に11番伊藤正吉議員、2番目に1番鈴木壮二議員、3番目に16番大谷貞廣議員、4番目に10番佐藤義久議員となりましたので、宜しくお願い致します。

常任委員会及び予算特別委員会分科会審査について申し上げます。

常任委員会及び予算特別委員会分科会審査は、各委員会とも6月18日の月曜日の特別委員会全体会終了後からの開会となります。

湖東地区行政一部事務組合議会議員の選挙について申し上げます。

湖東地区行政一部事務組合議会議員に1名の欠員が生じたことにより、議員の選挙を行うものであります。本日の日程として取り扱い致します。

井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員の選挙について申し上げます。

井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員が平成30年8月31日をもって任期満了となるため、後任の議員の選挙を行うものであります。本日の日程として取り扱い致します。

議員派遣の件について申し上げます。

今年度の議員の行政視察研修について、視察先・研修内容などの調整が整いましたので、議員派遣の手続きをするものであります。議決事項でありますので、最終日の日程として取り扱い致します。

以上で議会運営委員会の報告と致します。

○議長（西村 武） これで諸般の報告を終わります。

【日程第4、行政報告】

○議長（西村 武） 日程第4、行政報告を行います。

はじめに、市長の行政報告を行います。藤原市長。

○市長（藤原一成） 本日ここに平成30年第2回定例会を開会致しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございました。

提出議案の審議に先立ち、第1回定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、大雨災害への対応と被害状況について申し上げます。

5月18日、県内は前線上の低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定になった影響により、午前9時18分、潟上市に対し大雨（土砂災害）警報、洪水警報が発令されました。本市を含む県中央部では記録的な大雨に見舞われ、河川の増水に伴い、市内で床上浸水等の被害が発生致しました。被災されました市民の皆様にご心からお見舞い申し上げます。

本市の対応は、午前11時に災害警戒室を設置し、総務課・都市建設課職員並びに関係機関との連携により、積み土のう工による浸水予防、ポンプによる排水作業、通行制限

措置等の対応にあたりました。午後3時20分には災害対応職員を増員するとともに、体制を災害警戒本部に格上げ致しました。午後4時には、防災行政無線による放送及び飯田川地区有線放送で大雨への注意喚起を行うとともに、土砂災害の危険性が高まる地域を対象とした避難勧告を発令しております。この間も降雨は続き、床上浸水等の被害を確認したことから、午後6時30分に体制を災害対策本部に引き上げると同時に、本部会議を開催し、全庁を挙げて災害対応方針の共有を図っております。また、市内5カ所に避難所を設置したところ、一時、5世帯9人の方が避難されました。

翌19日は、関係職員による巡回パトロールを含め被害状況の把握に努め、その後も、20日から翌週の28日まで、被害の大きかった飯田川下虻川地区、昭和山神地区に職員を派遣し、浸水した家屋を中心に消毒剤の散布と薬剤提供、災害ごみの回収・処理などを実施しております。

このたびの災害で、多くの方々が被災されたものの人的被害にまで及ばなかったのは、関係機関、市消防団、自治会等多くの方々の協力があったからであり、ここに改めて感謝を申し上げる次第であります。

続いて、主な被害状況について申し上げます。

住家等では、床上浸水が22カ所、床下浸水が44カ所発生しております。農林業関連では、2級河川豊川及び水路等からの流出により水田約1,850ヘクタールが冠水しております。比較的短時間の浸水であったため、水稻生育へ影響を及ぼすほどではなかったとの報告を受けておりますが、今後、生育経過を注視してまいります。

なお、豊川地区において、土砂等の流入により作付ができない圃場が2カ所で約0.5ヘクタール、一部作付ができない圃場が15カ所で約1.2ヘクタール発生しております。

このほかにも、船越水道内の航路堆砂が1カ所、法面崩壊が13カ所、ため池堤体の部分損壊が4カ所、水路の埋没8カ所、林道の路面洗掘が15カ所発生しております。

また、上下水道施設ではマンホールポンプ制御盤の浸水、市道関連では、歩道を含めた道路冠水が7カ所、部分損壊が4カ所発生しております。

これらの復旧に要する費用のうち早期に対応しなければならないものにつきましては、災害復旧費と予備費の充用により対応しております。被害状況の詳細及び被害額については現在調査を進めているところであり、今後改めて報告させていただきます。

このたびの災害対応を検証し、平時からの災害に対する備えを十分に行うとともに、災害に即応できる「災害に強い」まちづくりを目指してまいります。

次に、防災訓練について申し上げます。

「秋田県津波浸水想定」に基づく最大規模の津波発生時に迅速かつ的確に避難できる能力の向上と、関連するあらゆる災害に対応できる体制の確立を図るため、県民防災意識高揚週間の5月25日に潟上市総合防災訓練を実施致しました。

本年度は、津波避難訓練に加え、地震により火災及び馬踏川堤防の決壊が発生したとの想定のもと、天王コミュニティ防災センター、大豊小学校、飯田川小学校敷地内での火災消火訓練及び大久保（高田）地区内での積み土のう工訓練を行いました。また、大豊小学校では、児童による煙道通過や消火器操作など体験型の訓練も実施しております。

今後も、自然災害や火災などの災害発生時に迅速かつ円滑な避難及び災害緊急活動が実施できるよう、防災関係機関の相互協力体制の確立と、自主防災組織の育成等による市民の防災意識の高揚及び地域防災力の強化を図ってまいります。

訓練にご参加、ご協力いただいた市民の方々ほか、関係各位に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

次に、「防災・健康拠点施設」の整備状況等について申し上げます。

拠点施設本体の建設工事は3月28日で完成し、現在は、外構工事の施工及び健康増進機器等の備品購入を進めております。

また、公募しておりました施設の愛称につきましては、61人の方々から98件の応募があり、選考の結果、昭和大久保の小野剛さんが考案の「トレイクかたがみ」を最優秀として愛称に決定し、公表したところであります。

愛称の選定理由は、トレーニングの頭文字「トレ」、山から見渡す八郎湖の「レイク」、育む・育てるの「イク」の3つを合わせた「トレイク」に市名の「かたがみ」を合体させたものであり、愛称から施設の性格がイメージできるからであります。

なお、「トレイクかたがみ」は10月1日のオープンを予定しており、オープニングセレモニー及び指定管理料の予算を本定例会に提出しております。

次に、「潟上市環境基本計画」の見直しについて申し上げます。

本計画は、潟上市が抱える環境に関する課題に的確に対応するとともに、中・長期的な視点を持って継続的に取り組んでいくことにより、市の理想とする将来像の実現を目指していくための指針として、平成25年3月に策定したものであります。

本計画は、計画期間の中間年での見直しを規定しており、このたびデータの更新や取り組み状況の追加など、所要の見直しを実施しております。今後も本計画に基づき、市

民の生活環境の安全・安心の確保に向けた様々な取り組みを推進してまいります。

次に、クリーンアップ活動について申し上げます。

例年、あきたビューティフルサンデーに合わせて実施している「全市クリーンアップ」を4月に、また、6月3日には「八郎湖周辺クリーンアップ」として八郎湖湖岸の清掃活動を実施致しました。

いずれも休日の早朝からの作業でありましたが、多くの市民・団体・企業等からご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

次に、「秋田西高校入り口交差点の信号機」について申し上げます。

この交差点付近では、朝と夕方に渋滞が発生することから、その緩和に向け、市民の皆さんから多くのご要望をいただいております。市では、かねてより五城目警察署へ要望しておりましたが、このたび押しボタン式信号機から、通常の定周期信号機に改良する旨の回答が五城目警察署からありました。

なお、この改良につきましては、本年秋頃までに行われる予定であります。

次に、国民健康保険について申し上げます。

今後の人口減少、高齢化のさらなる進展、社会経済状況の変化などを背景に、国では3,400億円の公費を投入し、国保の財政運営の安定化を図るための改革を進めてきました。

平成30年度からは、県と市の双方が国保の保険者となり、県が財政運営の責任主体となりました。今後の県の主な役割は、市町村の事務効率化・標準化・広域化を図ることであり、医療の責任主体としても地域医療構想などに基づき、財政状況を勘案しながら効率的で質の高い医療を目指していくことでもあります。また、市町村ごとの医療費水準、所得水準等を考慮して事業費納付金を算定し、これを受け、市町村は県に事業費納付金を納めることになりました。

なお、本市の国保税の税率につきましては、現行税率で運営できる見込みであることから、本年度は税率を据え置くことに致しました。今後も、国の社会保障費の動向を注視しつつ、安定的な財政運営に努めてまいります。

次に、出産祝い金の支給状況について申し上げます。

本市では、平成28年4月より、第3子以降の出産に対し出産祝い金を支給しており、本年度で3年目を迎えております。支給額は、第3子・第4子は30万円、第5子以降は50万円であります。平成29年度の支給状況は、第3子が21人、第4子が6人、第6子が

1人で合計28人に支給しております。

平成29年度の本市の出生数は189人であり、第3子以降の割合は19.6%と前年度より上昇しております。今後も、多子世帯の経済的な負担軽減と、次代を担う児童の健全な発育と福祉の増進に努めてまいります。

次に、農業関係について申し上げます。

はじめに、稲作の状況について申し上げます。

播種作業については、4月第2週から第3週に最盛期を迎えております。苗の生育は、播種後、高温少照傾向で推移したため徒長傾向となりましたが、高温障害等の発生も少なく、比較的順調に生育しております。田植え作業は5月3日頃から始まり、最盛期は例年と同じ5月中旬となりました。今後は、初期生育を確保するため、適正な水管理及び病害虫の発生を防ぐための予察等を行い、良質米の安定生産の基礎となる肥培管理を関係機関等と連携し指導してまいります。

果樹の和梨については、春先の気温が平年より高めで推移したため、主力品種の幸水は5月1日に開花しております。また、5月4日には降雹があり、天神下・出戸地区の一部で雹害が見られました。現状では果実への打撲痕は確認されておりませんが、果実肥大とともに被害があらわれる可能性があるため経過観察を行ってまいります。今後は早期摘果を促し、大玉生産に向け指導してまいります。

花卉の輪菊・小菊については、お盆向け出荷の定植が5月上旬に終了しており、定植後は安定した天候が続いているため、平年並みの生育状況であります。施設栽培の7月出荷用の輪菊については、間もなく発蕾時期となり、お盆用は適期出荷に向けた消灯作業を目指しております。今後は、市場の要望に応じた適期適量出荷に努めるとともに、病害虫防除等を徹底し、良質生産に向けた指導をしてまいります。

枝豆については、4月20日頃より順次播種を開始しております。播種作業は順調に推移し、現在はマルチ資材等の活用による初期生育確保に向けた管理の励行に努めております。

ネギについては、夏ネギの定植作業が3月21日から始まり、4月10日で全生産者の定植が終了しております。定植後の生育に若干ばらつきが見られますが、今後の水管理で生育の遅れを取り戻すとともに、病害虫、除草対策などの管理を励行してまいります。

次に、市道の整備について申し上げます。

市道整備につきましては、主に国の補助事業であります「社会資本整備総合交付金」

を活用し、事業の推進を図っております。

平成24年度より着手した「大豊小学校線」については、本年度は舗装及び融雪設備の工事を実施し、事業が完了することから、年度内の供用開始を予定しております。

また、道路補修事業では、市民と道路利用者の安全確保のため、「二田大崎線」と「大清水下谷地線」については舗装補修、「中羽立橋」、「松渕橋」、「馬踏川大橋」については橋梁長寿命化事業として橋梁の補修を実施致します。

道路施設は日常生活を支える重要な社会資本であるため、今後も市民の安心で安全な道路利用を確保するため、計画的な整備を進めてまいります。

次に、平成29年度各会計の決算概要について申し上げます。

一般会計につきましては、歳入決算見込額約166億8,200万円、歳出決算見込額約160億5,900万円、歳入歳出差引見込額約6億2,300万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源約200万円を差し引いた実質収支見込額は、約6億2,100万円となっております。

主な特別会計の実質収支見込額は、国民健康保険事業特別会計で約4億4,200万円、介護保険事業特別会計で約1億9,800万円、下水道事業特別会計では約4,800万円となっており、その他の特別会計におきましても実質収支見込額は黒字となっております。企業会計である水道事業会計は、2,205万円の純利益となっております。

以上が平成29年度各会計の決算であります。現在、計数整理中でありますので、概要にとどめております。

本定例会には、平成29年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書他4件の報告、議案として、潟上市市税条例の一部を改正する条例（案）について他2件、財産の無償譲渡について、大豊小学校大規模改修工事の請負契約の締結、また、電算機器等他1件の備品購入契約の締結、補正予算案として平成30年度潟上市一般会計補正予算（案）他5件、人事案件として教育委員1名の任命について案件を提出しております。

以上が行政報告並びに本定例会に提出しております議案の概要であります。適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。私からのご報告と致します。

○議長（西村 武） 次に、教育長の所信表明を行います。工藤教育長。

○教育長（工藤素子） 市長の行政報告に引き続き、教育委員会から行政報告を申し上げますが、その前に、私にとって着任後初めての定例会でございますので、教育行政を進めるにあたっての所信を述べさせていただきます。

私は、第1回定例会におきまして議員の皆様からご同意をいただき、市長の任命を受

けて、4月より教育長に着任致しました。誠に浅学であり、この職責の重さを痛感しておりますが、議員の皆様のご指導とご協力を仰ぎながら、市民の皆様のために粉骨砕身、全力で取り組む所存であります。

第2次潟上市総合計画には「みんなで創る しあわせ実感都市」、「文化の風薫る 笑顔あふれるまち」と、本市の将来像が明記されております。この最上位計画に基づき、教育の視点から、市民の皆様の豊かに生きる力を育成し、生涯にわたり切れ目のない学びができるまち、次世代の人が育つ生涯学習のまちづくりを目指してまいりますので、ご指導、ご支援のほど宜しくお願い致します。

それでは、次に本市教育の重点目標を踏まえた取り組みについて述べさせていただきます。

1点目は、子ども・子育て支援の充実についてであります。

「生涯の切れ目のない学び」の基礎をつくる就学前教育と義務教育を充実させることを要とした、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

市民の皆様が安心してお子さんを産み育てやすい環境を整え、それを支える体制を強化するため、幼児教育・保育の充実、幼保一体化施設整備を進めてまいります。

幼保一体化施設については、昭和こども園整備事業が終了し、今後は、天王地区3園の幼保一体化施設整備にあたって、保護者や地域の皆様のご意見、議員の皆様のご提言をお聞きしながら進めてまいりますので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

このほど、保育・教育内容の充実のために国の「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「認定こども園教育・保育要領」の改訂を受けて、「潟上市乳幼児教育・保育指針」を見直しました。今後は、子ども主体の遊びや活動を大切にして、「自ら考え自ら学ぶ子ども」の育成に努めてまいります。

本年度、昭和こども園に開設した一時預かり事業、子育て支援センター事業や放課後児童健全育成事業等の多様なニーズや社会環境の変化に対応した取り組み、そして5歳児相談事業などの進捗状況等も踏まえながら、家庭、園、地域、行政等が手を携えて、一人一人のお子さんの成長過程を一貫して支援する体制を整えてまいります。

2点目は、学校教育の充実についてであります。

義務教育の段階では、地域とともに歩む、特色ある学校づくりを基本として、幅広い視野に立って、ふるさとを愛する心、思いやりの心を持ち自ら行動できる子どもを育ててまいります。

改訂となった「学習指導要領」に基づき、引き続き「ふるさと教育」、「心の教育」を核として、自らの将来像を描き、創造性に富む個性とたくましい行動力を持つ子どもを育成するため、教育内容の充実に努めてまいります。

そのために「地域と共に歩む学校」、すなわち「コミュニティ・スクール」を基盤として、地域人財、地域の皆様という宝の活躍の場を創出し、学校経営の活性化につなげ、子どもが主役の安心して学ぶことができる学校づくりを進めてまいります。

また、就学前教育・保育との連続した支援体制を整え、家庭・地域等と連携した一人一人のお子さんへのきめ細やかな指導・支援に努めてまいります。

大規模な教育環境整備については、本年度の大豊小学校大規模改修工事の実施が最終となります。しかしながら、学校給食施設・設備の老朽化やトイレの洋式化等の継続した課題を抱えていることから、引き続き安全で安心な教育環境づくりを計画的に進めてまいります。

3点目は、生涯学習、生涯スポーツ、芸術文化活動の推進についてであります。

すべての市民の皆様がこのまちで安心して豊かな生活を送っていただくために、皆様が互いに支え合い、生きがい、学びがいを実感していただけるような生涯学習、生涯スポーツ、芸術文化活動を推進することが重要な課題であると考えております。

ライフステージにおける多様な学習ニーズに対応した学習や活動の機会や場の提供に努め、地域課題を解決し地域活性化につながる、主体的な活動に取り組む仲間の輪が広がる、そんなまちづくりを進めてまいります。

私は、この潟上市を、自然環境豊かな田園都市としての景観と、様々な輝きを放つ魅力的な人財、人という宝に恵まれた、後世に誇れるまちであると考えております。「生涯切れ目のない学び」の実現のため、今後の園や学校における保育・教育の向上は、地域の教育力向上が必要不可欠と考えます。こうした課題解決のために、潟上が持つ地域のよさを生かし、市民の皆様のお力をお借りしながら、就学前・義務教育・生涯学習と、人の一生を貫く学びをきめ細やかに支援してまいる所存であります。

ふるさと潟上で育ち、ふるさとを誇りにする次の時代の市民を育てることができるよう決意を新たにし、全力を傾注して教育行政にあたってまいりますので、議員各位におかれましては、ご指導とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私の所信表明と致します。

次に、諸般の教育関係の行政報告について申し上げます。

はじめに、昭和こども園整備事業について申し上げます。

本市の幼児教育と保育の一層の充実を図ることを目的に取り組んでまいりました、幼保連携型認定こども園「昭和こども園」の整備については、平成29年度末で保育園舎及び園庭等がすべて完成致しました。

3月24日に開催した内覧会には、行政関係者をはじめ、教育関係者、保護者や地域の皆様など約700人が訪れました。園舎1階は、床暖房を配備した各保育室や吹き抜けを生かした開放的な遊戯室、来園された方が園情報を確認できる電子掲示板を配置したプレイホールのほか、食育の窓を備え最新の厨房設備を配備した給食室が配置されております。また、2階には、地域子育て支援センターや一時預かり室のほか、多彩な子育て活動での体験が期待できる、ふれあい交流室があります。園舎東側には新しい幼児プールや遊具等が配置されており、見学者の皆さんは熱心に見入っておられました。

4月15日には、園舎2階多目的室において完成竣工式を執り行い、国会議員、県議会議員、市議会議員、教育関係及び地域代表の方々など約60人が参列し、子育て支援の拠点整備の完成を祝っていただきました。

今後も、子育て支援の充実を図りながら、地域に愛される園づくりに鋭意取り組んでまいります。

次に、天王地区3園の幼保一体化施設整備について申し上げます。

本市では、就学前の子ども教育・保育環境の充実と子育て世代の支援の充実を目指して、平成21年4月に「潟上市幼保一体化施設基本計画（認定こども園）」を策定し、子どもの入所数に合わせた保育士の適正配置と、子どもが安全に園生活を送ることができるよう、老朽化している幼稚園・保育園の環境整備を推進してまいりました。

天王地区の天王幼稚園・二田保育園・湖岸保育園の3園統合に向け、この4月より、各園の保護者総会において、本計画の方針や必要性、施設の現況等を説明致しました。参加した保護者からは、幼保連携型認定こども園のメリットやデメリット、施設整備に必要な期間等について質疑がありました。

今後は、3園の保護者や地域の方々等のご要望、議員の皆様のご提言をいただきながら、天王地区3園統合について進めてまいります。

次に、「潟上市子育てファミリー支援事業」について申し上げます。

県では、少子化の克服に向け、在宅子育て世帯を含めた就学前の子どもを養育する世帯の経済的な負担を軽減し、市町村が実施している子育て支援サービスを利用しやすい

体制を整え、安心して子どもを生き育てられる環境づくりを目的に、新たに「子育てファミリー支援事業」に取り組みます。本事業は、市町村が実施している子育て支援サービス事業において、県内在住者で平成30年4月2日以降に第3子以降の子どもが生まれた方、3人以上の子どもを養育している方、就学前の子どもを養育している方のすべてに該当する世帯が対象となります。

本市では、昭和こども園・若竹幼児教育センター・湖岸保育園・追分保育園の4園で実施している一時預かり事業の利用料金を助成するもので、本定例会に関係予算を計上しております。

次に、学校施設整備について申し上げます。

児童生徒の学校生活の安心・安全を確保するため、また、学習指導要領の変化等に対応するため、計画的な施設の整備・改修を進めております。

本年度は、天王小学校グラウンドのフェンスを改修するほか、大豊小学校の校舎棟・屋体棟の屋根・外壁の改修、非常用発電設備の新設などを行う大規模改修工事の契約議案を本定例会に提出しております。

学校施設は災害発生時の地域住民の避難場所として果たす役割も大きいことから、今後も適正な維持管理に努めてまいります。

次に、コミュニティ・スクール事業について申し上げます。

コミュニティ・スクールは、学校の運営にあたり、地域、保護者の皆様と学校が力を合わせ、それぞれにできることに主体的に取り組みながら子どもたちの豊かな成長を支えていく、「地域とともにある学校づくり」を進めるための有効な仕組みであります。

本市では、市内すべての小・中学校に「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールとしてスタートしたところであります。今月末までには、すべての学校で1回目の協議会が開催されることとなっております。今後、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支援する取り組みを一層進めてまいります。

次に、チャレンジデーについて申し上げます。

5月30日、潟上市としては6回目の参加となる「チャレンジデー2018」を実施しております。今年は全国で121自治体、県内では昨年に続き25市町村すべてが参加して行われ、本市は鹿児島県指宿市と対戦致しました。

本市では、勝敗にこだわらず参加率65%以上を目標に掲げ、各種団体や関係各位へ参加協力をお願いしたほか、主催事業として「市長と一緒にラジオ体操&市民歌斉唱」や

「市民体力測定とニュースポーツ体験」、協賛事業では「ペタンク交流会」や「グラウンドゴルフイベント」、また、3地域でのスポーツクラブイベントの開催や公園・買物ウォーキング、対戦相手の特産品抽選などを実施致しました。

その結果、最終参加者数は2万994人（前回2万1,001人）、参加率は63.3%、前回62.8%から0.5ポイント上昇して、金メダルを獲得することができました。

なお、対戦相手の指宿市の参加率は72.8%でありました。

議員の皆様をはじめ、市民、関係団体に厚く御礼を申し上げるとともに、このチャレンジデーをきっかけとして一人でも多くの市民の皆様が継続的な運動に取り組み、健康に対する意識の高まりや地域コミュニティの推進につながることを期待するものであります。

以上が私の所信表明及び教育関係の行政報告であります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○議長（西村 武） これで行政報告を終わります。

【日程第5、報告第1号 平成29年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について】

○議長（西村 武） 日程第5、報告第1号、平成29年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

報告第1号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 第2回潟上市議会定例会提出議案についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

報告第1号、平成29年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について。

平成29年度潟上市一般会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

2ページでございますが、平成29年度潟上市一般会計繰越明許費繰越計算書の内容について申し上げます。

翌年度繰越額は、6款農林水産業費1項農業費の農業基盤整備事業185万円は、昭和豊川地区の基盤整備事業、ため池等整備事業273万円は、昭和豊川地区の市ノ坪ため池整備事業で、それぞれ県営事業負担金でございます。

2項林業費の高能率生産団地路網整備事業382万2,000円は、昭和豊川地区の林業専用

道等整備事業で、県営事業負担金でございます。

次に、8款土木費3項河川砂防費の急傾斜地崩壊対策事業38万7,000円は、飯田川鳥木沢地区で、県営事業負担金でございます。

以上の事業、合計878万9,000円を平成30年度に繰り越ししたものでございます。

主な財源としましては、地方債670万円でございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第6、報告第2号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について】

○議長（西村 武） 日程第6、報告第2号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

報告第2号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） それでは、議案書の3ページをお開き願います。

報告第2号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について。

平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

4ページでございますが、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の内容について申し上げます。

翌年度繰越額は、1款農業集落排水費2項豊川地区排水施設費の豊川河川改修に伴う排水管路移設事業2,683万8,000円を平成30年度に繰り越ししたものでございます。

主な財源としましては、県支出金1,579万5,000円でございます。

以上です。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番戸田俊樹議員。

○2番（戸田俊樹） 産業建設常任委員会の委員ですので、これについての質問はできますか、できませんか。

○議長（西村 武） できますね。

○2番（戸田俊樹） 未収入特定財源1,579万5,000円というこの数字が記載されるということは、県、国からの入るのが入らないので事業が次年度に繰り越されるということですので、この国、県でなぜお金を出すのが遅くなったか、その理由だけちょっとご報告いただきたい。

○議長（西村 武） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原久基） 2番戸田議員のご質問にお答えを致します。

この1,579万5,000円、県支出金でございますが、なぜ遅くなったかというご質問かと思えますけれども、これは県の事業が遅れまして、県からの支出金でございます。

○議長（西村 武） 2番戸田俊樹議員。

○2番（戸田俊樹） 県の支出金が県の事業、要するに豊川地区排水施設の河川改修が順調にいかなかったということと思いますが、これらについて、県に対する要請・要望等はどのような形で、速やかに河川改修工事を終えて、こういう未収計上されなくて事業が円滑にするように、年度内に終わるようにすべきではないかと思えますので、その辺の経緯についてもう少し説明をお願いします。

○議長（西村 武） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原久基） 再質問にお答えを致します。

ただいま戸田議員からご指摘がありましたように、これは県の事業ですね、橋梁接続工事が遅延したということで発生したものでございます。県では、まあ理由をちょっと問い合わせたところが、一般入札の際に応札がなくて、条件変更による再入札を実施したことにより発注が遅れたということでしたので、それに従ったものでございます。

以上であります。

○議長（西村 武） 2番戸田俊樹議員。

○2番（戸田俊樹） 入札のこの改修事業で応札がなくて遅れると。県のやり方について我々はどうかのこうのと言える筋合いではないと思えますけれども、計画どおりやっていただきたいというふうに要望して終わります。

○議長（西村 武） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第7、報告第3号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越

計算書について】

○議長（西村 武） 日程第7、報告第3号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

報告第3号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） それでは、議案書の5ページをお開き願います。

報告第3号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について。

平成29年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

6ページでございますが、平成29年度潟上市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の内容について申し上げます。

翌年度繰越額は、1款下水道費1項総務費の秋田湾雄物川流域下水道事業1,664万8,000円を平成30年度に繰り越ししたものでございます。

主な財源と致しましては、地方債1,660万円でございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 繰り越しの理由をお聞かせいただきたいんですが。それから、できましたら工事部分の区域、お願いします。

○議長（西村 武） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原久基） 10番佐藤議員のご質問にお答えを致します。

この繰り越しが発生した理由でございますが、流域下水道臨海処理センターの処理能力の増強にあたりまして建築工事が遅延したということでございます。

以上であります。

あと、場所については、豊川の方の橋梁でございます。

○議長（西村 武） ほかに質疑ございませんか。藤原水道局長。

○水道局長（藤原久基） 申しわけございません。先ほどの答弁で間違いがございました。

先ほど豊川と申しましたが、臨海処理センターの間違いでございます。訂正致します。

申しわけございませんでした。

○議長（西村 武） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第8、報告第4号 平成29年度潟上市水道事業会計予算の繰越計算書について】

○議長(西村 武) 日程第8、報告第4号、平成29年度潟上市水道事業会計予算の繰越計算書についてを議題と致します。

報告第4号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長(菅原靖仁) それでは、議案書の7ページをお開き願います。

報告第4号、平成29年度潟上市水道事業会計予算の繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第1項の規定による平成29年度潟上市水道事業会計予算の建設改良費繰越額について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

8ページでございますが、平成29年度潟上市水道事業会計予算繰越計算書の内容について申し上げます。

翌年度繰越額は、1款資本的支出1項建設改良費の豊川地区河川工事に伴う配水管・橋梁添架工事1,143万7,000円を平成30年度に繰り越したものでございます。

主な財源と致しましては、工事補償費965万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長(西村 武) これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑仁志議員。

○7番(鑑 仁志) 今これ聞きたいんだけど、説明のところで橋梁接続道路工事の遅延のため、これどのような状況でこう遅れたのか、そこら辺のところちょっと説明していただきたい。

○議長(西村 武) 藤原水道局長。

○水道局長(藤原久基) 7番鑑議員のご質問にお答えを致します。

理由につきましては、議員がおっしゃったように接続工事の遅延ということでございますが、報告第2号にもございましたとおり一般競争入札の際に応札がなく、条件変更による再入札を実施したことにより発注が遅れたとのことでございます。

以上です。

○議長(西村 武) ほかに質疑ありませんか。2番戸田俊樹議員。

○2番(戸田俊樹) 市長から行政報告で、今回の大雨についての被害等についての報告がありました。この豊川並びに馬踏川、並びに八郎湖に入る河川並びに他の地域の大雨

による洪水的な要素を持つ地域がたくさんあるわけです。そうすると、こういうふうな突発的な大雨や何かある、対応するためには、こういうのが遅延する、応札がなく県の方が事業が遅れる、地域が迷惑を受けるということに対する対応は、危機管理として持つべきではないかと思うわけですが、これ誰か、その危機管理監いるわけでもないんですけども、当局はどう考えてるか、その辺の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 今のご質問についてお答え致します。

今回のこの件と今般の大雨の被害と、その直接的なつながりがあるかどうかについてはまだ調査中でございます、そこはまずご理解いただきたいということです。ただし、このような工事が遅れた場合にそのような懸念は当然生じるであろうということは十分考えられることではありますので、これは県に対しても、河川管理者である県に対しても、市の方からそういった申し入れはしなければならない。で、さらにですね、ただし、今回の場合、入札に応札がなかったと。多分県の方で、多分ではなくて、確実に県の方は決められたルールに則ってその業者選定等にあたっていってるわけですね。ですから、これが通常応札がなかった場合にはもう一度やり直すわけですが、そこに決められた、入札上のルールで決められた月日が経ってしまうということは当然考えられるということでもあります。ですので、そこあたりも含めて、これは県だけではなくて我々の入札等においてのそういったことにも、注意事項にもつながるわけでございますので、今のご指摘については、危機管理上ということについてはごもっともということもありますので、我々としては県の方になるべくそういうことがないようにというような申し入れをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村 武） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第9、報告第5号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）】

○議長（西村 武） 日程第9、報告第5号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

今後そのようなことがないように十分指導致しまして事故防止に努めているところであります。

ただいま議員が申されました対策でありますけども、現在まで対策としましても、なるべく草刈り方向を、車の方に石が飛ばないように方向から草刈りをしたいというような形でやっておりました。今後は、車を寄せる等々ということも踏まえまして、ネット、そういった車、例えば障害物となるようなものが近傍にあるような場合は配慮して、なるべくこういう事故を起こさないようにしたいと思っておりますので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） このことについては、そういうふうな方向でお願いしたいと思っておりますけれども、ガラスを破損したとなれば、ガラスの修理代だけじゃなくて、例えば車、その間使うとなれば借りるとかそういうふうなものも含まれている金額なのか。この間修理した、まあ代車ですか、そういうふうな借上料も含めてのものなのか、それともあと車の修理代だけなのか、そこら辺について。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 藤原議員の再質問にお答え致します。

修繕の内訳ですけども、車の窓ガラスの修理代のほかに10日間の代車代もこの中には含まれております。

○議長（西村 武） ほかに質疑ありませんか。13番堀井克見議員。

○13番（堀井克見） この言ってみれば事故発生ということでもありますから、今議論されました一部ね。で、問題は毎年その道路の草刈り作業行っております。で、保険というのは、そのための対応のために自治体の方でも保険に入っていると。そこから財政負担するので、実質ね、この部分においては潟上の財源を出動ということはないと。保険で払ってるわけですから同じですけどもね。ただ問題は、このようなことがたまたま出てくるというふうな状況下にあります。当然相当な延長です、長さをやるわけですから、石飛ばないように刈り方というのもひとつのケアの方法でしょうが、また先ほどもありましたネット張るとかって、これまた大変だと思いますよ。簡単に言うけれども、ネット張る作業も含めて。だからやはりもう少し効率よく、事故防止につながるというふうなことを、知恵を出すというか、まあ検討した方がいいんじゃないかな、で、一つの例ですけども、秋田県では、県道、例えばサイクリングロードなんかありますよね、出

戸浜の。これ機械で刈ってますよ。機械。草刈機械でずっと刈っていくんです。そういう機材もあるはずですので、そういうものがあれば当然、これはたまたま駐車場の車に飛び石が飛んだということなんだけれども、仮にそういうふうなものがあるとすれば、必ず通行する車だってこれ、もしこれ動いてる車であればもっと大変な事故につながったろうというふうなことが想定されるわけで、そういうふうなことも毎年使うわけで、必要な作業ですから、初期投資というものもあるでしょうが、恐らく兼ね備えるということも私は検討していいんじゃないかなというふうに思います。

それからもう一つは、やってるかもしれませんが、草刈り中という事前に、きちっとやはりもうその道路に入ってくる方々に周知徹底させると。場合によっては徐行をお願いしますとかね。相手からもやはり注意してもらおうというふうなこと。草かってやった、やったってばおかしい、草刈ったほかにぼんぼんぼんぼん来られると私やはり見てますと、やはりあの道路、側道で草刈るということも、あれ大変だと思いますよ。車は走ってくる、物は飛ぶ。自分にも飛んでくるしね、刈ってる作業員も。ですからそこらやるためには、相当、今までの惰性ではないけれども、概念だけでやるようでは大変厳しい時代にやはり入ってきてるんじゃないかなというふうに思いますので、動力の導入も含めて、恐らく相当のあれですよ、効率上がると思いますよ。ですから、例えば除雪等々も今みんな動力になってますし、国道なんか道路掃除する動力も皆、洗って掃除していくと、そういう進化した時代ですから、私はやはり潟上の全体のその道路の距離数、どっからどこまでやる、大体年間当たり想定できると思いますから、そこらも含めて、機械の大小中あると思いますから、そこらもひとつ検討する余地があるんじゃないかなというふうに思いますので、この際提案しておきたいと思います。

いずれにしても、事故回避というもの、そしてやはり市民に安全・安心なり環境をね、今日も環境計画のもの出てますけども、これを資するためにそういうことをやってるんだけれども、結果的にこういうような事故起きれば大変だということになりますので、万全を期して、万難を排してやっていただきたいということを、要望というか、もしそれに対する意見があれば承りますけれども、即答は無理でしょうが、ひとつ一考を要するんじゃないかなということを提言したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまの堀井議員のご質問にお答え致します。

ただいまいただきましたご質問というよりはご提言ということで、確かに県で行って

るそういう機械を使つての草刈り、それから、うちの方でも草刈り中の注意というか、周知、危険、危険というか草刈り中の周知というのは行ってるはずなんです、こういう事態が毎年1件、2件起きますので、やはりそれはもっと徹底するべきだろうと思います。

それから、今いただきました機械の導入につきましては、それどのようなものなのか検討させていただきまして、可能であれば進めていきたいと、そういうように思いますので宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 13番堀井克見議員。

○13番（堀井克見） 機械といえども、やはり能力で当然限度もあると思いますから、ちょっと私素人考えだけでも、電柱の周りはちょっとね手で加えるとか、あと、ないところは動力を使うとかって、そういうような方法恐らくやってると思いますので、そういうようなことを多面的にむしろ考えていただきたいということを申し上げたいと思います。終わります。

○議長（西村 武） ほかに質疑ありませんか。8番中川光博議員。

○8番（中川光博） ちょっと聞き逃したかもしれませんので確認したいと思ひますけれども、こういう事案に対する保険の内容について具体的に説明をお願いします。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 8番中川議員のご質問にお答えします。

保険に関しましては、市で加入しております総合賠償保険にて支払いしております。今回の場合は市に全面的な瑕疵があるということで、100%お支払いしております。

以上です。

○議長（西村 武） よろしいですか。

○8番（中川光博） はい。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。20分まで休憩します。11時20分。

午前11時13分 休憩

.....
午前11時20分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第10、議案第44号 潟上市市税条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（西村 武） 日程第10、議案第44号、潟上市市税条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案第44号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） それでは、議案書の11ページをお開き願います。

議案第44号、潟上市市税条例の一部を改正する条例（案）について。

潟上市市税条例の一部を次のように改正するものとする。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

提案理由でございますが、生産性向上特別措置法の制定に伴い、固定資産税の課税標準の特例措置を講じるため、条例の関係部分を改正するものでございます。

主な改正内容についてご説明申し上げます。

平成30年5月23日に公布されました「生産性向上特別措置法」の規定により、市町村が策定し、国が同意する「導入促進基本計画」に基づき行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税を最初の3年間ゼロとする特別措置を設けるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございますが、第2条の規定については、平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。13番堀井克見議員。

○13番（堀井克見） 今、総務部長の説明では、中小企業が初期投資したときに3年間の固定資産税の免除を与えると、それによって投資をしやすい環境を整備していくと。これは地域経済の活性化、あるいはまた雇用の確保等々とね直接間接、今までもやってきたとおり、これからまたさらにやっていくと。国の改正がそのままということなんだな、これは、今回は。問題は、今までもそうですけれども、かなり、当然雇用の確保とかそういうもので必要なけれども、優遇措置を潟上独自で条例をつくってやってきた経緯もあるし、二、三年前からね。要は、やはり実際、潟上の財源投資までしていくということになればですよ、まあ要するにこれ、入ってくるが入ってこなくなるわけだから、実質負担になっていくわけですよ。だとすれば、こういう施策を打つことによって、どれだけ企業、中小企業を含めて、誘致企業を含めて、やはりそういう効果

を上げているのかという検証ですね、検証。どれくらい累計あって、経済的にどうなのか、地域経済として。あるいはまた雇用の確保としてはどうなのか。で、やはりね、ただ出すだけじゃなくして、やはり5年、まあ3年とすればちょっとスパンとして短いかもしれませんが、少なくともやはり5年、7年くらいで、その産業、その企業等々に行政がこういう手当をした、向き合ったらこれだけの効果が上がったんだよということを、まあ決算報告じゃないんだけども何らかの形でやはりあらわしていく、そういうことも、非常に財政が厳しい時代に入ってきてますからね、入ってくるものをいただかないということは財政が厳しくなる要素になるわけだから、そういうふうなことのやはり立ち位置になっていかなきゃならない。まず知らしめると、そして検証をかけていくと、そして効果をまた狙うというふうなスタンスをとるべき時代に入ってきたんじゃないかなど。税制等々は、この議案として出てくれば、我々もまあいいか、まあやむを得ないかというふうな時代もあったんだけど、いよいよそういう時代ではないし、一步踏み込んでいかなきゃならない時代に入ったと思いますけども、そこら辺に対するご見解はどうですか。

(「議長」の声あり)

○議長(西村 武) はい。12番藤原典男議員。

○12番(藤原典男) 本日渡されました委員会付託の表によれば、これは総務文教委員会の付託になってますので、質問できますか。

○議長(西村 武) 暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

.....
午前11時26分 再開

○議長(西村 武) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教常任委員会へ付託します。

【日程第11、議案第45号 潟上市災害による被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例(案)について】

○議長(西村 武) 日程第11、議案第45号、潟上市災害による被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例(案)についてを議題と致します。

議案第45号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） それでは、議案書の13ページをお開き願います。

議案第45号、潟上市災害による被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

潟上市災害による被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を次のように改正するものとする。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

提案理由でございますが、農業災害補償法の一部を改正する法律の施行等に伴い、条例の関係部分を改正するものでございます。

次のページをお願い致します。

主な改正内容についてご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等により、減免対象者を規定している、改正前の条例第2条第2項中「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改めるもの、及び参照先となる法律の題名が「農業災害補償法」から「農業保険法」に改正されたことにより、条文中の当該箇所を改めるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございますが、減免対象者の改正規定部分については、平成31年1月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教常任委員会へ付託します。

【日程第12、議案第46号 潟上市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（西村 武） 日程第12、議案第46号、潟上市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案第46号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） それでは、議案書の15ページをお開き願います。

議案第46号、潟上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について。

潟上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正するものとする。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

提案理由でございますが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の関係部分を改正するものでございます。

次のページをお願い致します。

主な改正内容についてご説明申し上げます。

本条例第10条第3項各号では、放課後児童支援員の基礎資格を定めておりますが、今回、改正により同項第4号を「教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」に改め、規定の趣旨を明確にするものでございます。

また、放課後児童支援員の基礎資格を拡大するものとして、新たに「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めた者」を同項第10号として加えるものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番中川光博議員。

○8番（中川光博） 一つだけ確認を致したいと思っておりますけれども、16ページの一番下になりますけれども、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めた者」ということで、言ってみれば規制緩和されたというふうに受け取っておりますけれども、この背景についてどういうふうに考えていらっしゃるのかお答えください。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 中川議員のただいまのご質問にお答え致します。

今回この第10号の追加につきましては、平成29年12月26日に閣議決定された平成29年度の地方からの提案等に関する対応方針、この中に盛り込まれております。ここでは、放課後児童支援員の基礎資格等について、一定の実務経験があり、かつ市町村長が適当と認めた者に対象を拡大することとし、平成29年度中に省令を改正するとなっております。この閣議決定を受けまして、今年3月30日付で厚生労働省令に追加、新設されたものでありますが、これまで基礎資格として9つございました。これはすべて高等学校卒業、またはこれと同等以上の学歴が必要ということになっておりましたが、この第10号

見られ、今後にわたり管理上の懸念も想定されることから、市としてはこれを解体し撤去することを検討しておりました。その後、本件について土地の所有者と協議を行ったところ、所有者より「解体するのであれば譲ってほしい」旨の申し入れがあり、市として、財産としての価値も極めて低いことからこれを無償により譲渡するものでございます。

なお、譲渡にあたっては、本件議決を得た後、市が本件に関する所有権や一切の責任を放棄すること、相手方が本件に関する所有権を含む一切の責任を有することを条件とし、双方合意のもと譲渡契約を締結する予定でございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） お尋ね致しますけれども、標柱の2本ですが、この標柱については、標柱に名記されている物件名っていいですか、ものは何と何でしょうか。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 10番佐藤議員のご質問にお答えします。

標柱の物件名ということでありまして、標柱には「三笠宮崇仁殿下御展望の地」と書かれてるものが1本、それから「鷹待小屋跡」と書かれてるものが1本で、計2本であります。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 三笠宮の分はわかりますけれども、鷹待小屋というのは市道に入ってるのではないですか。私有地内ですか、そこは。下の方にあるところでしょうか。その辺ちょっと疑問だったので質問しました。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 佐藤議員の再質問にお答え致します。

私有地に入っているものと思われまして。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 鷹待小屋の名記されている標柱については、石垣のある裾野付近ですので、石垣の裾までは市有地と考えますけれども、その辺もう一回調べてお願いしたいと思いますが。

○議長（西村 武） これに答弁必要ですか。答弁必要。

○10番（佐藤義久） います。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 佐藤議員のご質問にお答えします。

下に舗装道路がありますけども、そちらまで個人所有の土地という形になっておりません。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） これは地方自治法に基づいて議会の議決を求めるというふうなことで書いておりますけれども、市の財産をこのように無償譲渡する際の市の条例とかそういうのは整備されておりますか。そのことについて。あとは、ないとすればその都度その都度なのか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまの藤原議員のご質問にお答え致します。

市の条例ですが、潟上市財産の交換・贈与・無償貸付等に関する条例というのがございまして、この条例の範疇でありますと議決を求めなくてもいいわけですが、これから外れますと議決対象となるということでございます。

○議長（西村 武） よろしいですか。

○12番（藤原典男） はい。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。本件は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 起立全員。したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

【日程第14、議案第48号 工事請負契約の締結について（大豊小学校大規模改修工事）】

○議長（西村 武） 日程第14、議案第48号、工事請負契約の締結について（大豊小学校

大規模改修工事)を議題とします。

議案第48号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長(菅原靖仁) それでは、議案書の18ページと参考資料の9ページをお願い致します。

議案第48号、工事請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約を締結したいので、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1番、契約の目的、大豊小学校大規模改修工事。

2番、契約の方法、条件付き一般競争入札。

3番、契約金額、7億1,604万円。

4番、契約の相手方、潟上市天王字北野256番地、むつみ建設・中央土建特定建設工事共同企業体、代表 むつみ建設株式会社、代表取締役社長 佐々木徹。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

参考資料をお願い致します。

設計額及び予定価格は7億3,199万9,160円で、落札率は97.82%でございます。

契約金額・契約者については、先ほどのご説明のとおりでございます。

入札参加者は、契約者以外の者が2者でございます。

工事の対象は、大豊小学校の校舎5,560㎡、屋内運動場1,468㎡で、計7,028㎡でございます。

工期については、議決後から平成31年2月22日までの予定でございます。

なお、本件につきましては、4月25日に公告し、5月18日に入札を執行したものでございます。

以上でございます。

○議長(西村 武) これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑仁志議員。

○7番(鑑 仁志) 今、総務部長の報告を受けましたけども、これ契約の方法って書いてありますけども、これ条件付きの一般競争入札、これ条件はどういう条件なのか、ちよつとこら辺のところ説明していただきたい。今まではこういうことなかったと思うんですけども、そこら辺のところちよつと説明していただきたい。

○議長(西村 武) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原靖仁) 7番鑑議員の質問にお答えします。

今までは指名競争入札ということで、こちらから指名してまず入札を行っていましたが、今回からは条件付き一般競争入札ということで、この条件というのは何かということでもありますけども、まず1つ目としましては、秋田管内、男鹿南秋、潟上市、秋田市の範囲を限定したものであります。あとは共同企業体を、J Vでありますね、これを組むという、2者のJ Vを組むという条件であります。

以上です。

○議長（西村 武） よろしいですか。

○7番（鑑 仁志） はい。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。5番鈴木斌次郎議員。

○5番（鈴木斌次郎） 今、条件付き一般競争入札の説明を質問して答弁いただきましたが、この4地域の中で、今回のこの入札参加資格業者というのは何社いたのか。そして、このJ Vの資格ということなんですけど、これの比率を決めてたのか、それとも落札業者が決めるのか。これ必ずスポンサーとメンバーで比率が違うので、これは入札の前に決めてあったのか、それとも落札業者が勝手に決めるのか、これを質問したいと思います。

それと、3回あるのでこの次でもいいんですが、落札率ですね、これは97.82%。一般競争入札では、私の経験値でいきますとあり得ない数字、指名競争入札よりも高い落札率でございますので、この辺も非常にこう疑義があるというか。

それともう一つは、今何社か説明あると思いますが、この中で2者J V、落札業者のほかに2者J V、合わせて3 J Vより入札に参加しないという、これは一般競争入札ですので自由ですが、これも私にとっては非常におかしい入札ではないかなと思っておりますが、この2つについては質問しても当局が答える筋ではないので、これはまあいいとして、最初の質問だけ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 5番鈴木議員の質問にお答えします。

最初に、秋田管内の業者は何社いますかという質問だと思うんですが、市内が1社、その他が18社で、19社でございます。秋田管内というのは、潟上市、秋田市、男鹿市、南秋田郡の範囲であります。

あと、その構成の比率でありますけど、これは業者同士が決めるということになっております。

以上です。

○議長（西村 武） 5番鈴木斌次郎議員。

○5番（鈴木斌次郎） 今18社ということですけど、えっ、19、19社ということですけど、私の調べたところでは21社あったんですけど、これは2社が資格がなかったという、精査して資格がなかったということなんですか。それとも、あくまでも資格というか、発注する前に19社よりなかったということなんですか。それともう一つ、この加藤というのは、秋田市の加藤建設ですか、それとも男鹿の加藤組ですか、それとも、この辺、加藤というのは2社なのか、この辺教えていただきたいんですが。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 再質問にお答えします。

業者数の話ですが、これはうちの方に登録してる業者が19社ということでありまして。

あと、加藤建設は男鹿市か秋田市かということでありまして、秋田市であります。

以上です。

○議長（西村 武） よろしいですか。

○5番（鈴木斌次郎） はい。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。13番堀井克見議員。

○13番（堀井克見） 今回のこの入札、落札に関しては、特別異論はございません。ただ、今同僚議員からも質問ありましたが、今回条件付き一般競争入札と。で、行政は継続性が問われますけれども、今までは議会側から、まあはっきり言えば鈴木議員あたりから、こういう形で指名競争入札やると談合の温床になったりね、様々な問題があるや、まああるような、その疑われると。そういうようなことを回避して、公平・平等に業者の皆さんに機会均等に与えるべきだということを再三再四質問してきたと、私も記憶に鮮明ですし、当局もあると思います。ですから、今回はそういう議会側の、あるいは議員の要請といたしますか、意見を受けて、こういう形の条件付きの一般競争入札に踏み切ったのか。で、今ちょっと話聞いてますと、落札率がね、かなり高くないかという趣旨の発言があったんですけども、結果的に指名競争入札で落札、まず例えばね競争しても、こういうふうな条件付きの一般競争入札にしても、そこはやはり当局が、方法・手段はいろいろあるにしてもね、範疇としてもう及ばないところもあるわけですよ。ですから、結果的に指名競争入札よりも高いんじゃないかという今論もされたんですけども、今後それらも含めて、この方法を取り入れていくものなのかどうか。そこら辺に

についてのご見解をいただきたいと思います。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 今後も条件付き一般競争入札で進めていくのかという堀井議員のご質問であります。建築工事の場合、金額によってあまり業者数が市内でいない場合があります。でありますので範囲を広げて条件付き一般競争入札を行って、地元業者の育成にはならないんですが、まあ苦肉の策としてまず範囲を限定してまずやるという考え方で、土木工事につきましては、ある程度何社かおりますので、今までどおり指名競争入札で行う方向で考えております。

以上です。

○議長（西村 武） 13番堀井克見議員。

○13番（堀井克見） 男鹿南秋、秋田市から潟上というふうなことでの範疇でやったと、それはそれで理解できました。今までであれば能代あたりまでね指名競争であれば入っていたなというふうな記憶もあります。で、これ見ますとね、単純に考えるとちょっとこう矛盾を感じるというかね、21業者か19社かというふうなちょっと今話あったんだけど、20ぐらいの、言ってみればあれでしょうこれ、そういう資格を要するA級業者といましようか、十分体力もある、企業力もある会社がいながらそうだと。で、潟上市の場合は、今登録されたの19。だとすれば、業者さんはやはり仕事して何ぼですから、営利企業ですからね。なのに、潟上市が発信したときに、こういうふうな工事やりますよ、どうぞ応募してくださいと。これ見ますと、まあ6社。6分の1にも満たないという結果でしょう。そうしますと、これね、やはり指名競争入札がいいのか、条件付きの競争入札がいいのか、非常にやはり微妙になってくる。その判断をやはり当局も新しい時代の新しい判断をしなきゃならないんじゃないかなと。だって19社が指名願ひ出してるわけでしょう、潟上市に。しかしながら応じてもこない。だとすれば、やはり応じてきた人に対してこの指名をして、そして例えば入札をすとか、形をやはり変えていかないと、なかなか公平・平等なり、業者育成というあんた方が普段唱えてることが、これ具現化できないという時代に入ってきたのかなと。まして建設現場には労働力不足で、とてもじゃないけど欲しいけども取れないとか、様々なことが社会的にも言われてるわけでしょう。そこらもやはりトータル的にパッケージとして考えて、公共事業の発注の際は、どうすればいいのかという、一番ベストはどうなのかということを探求していかなくちゃならない時代背景に来てるんじゃないかなと私はそう思いますけれども、その点

についてのご見解はいかがですか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまの堀井議員のご質問にお答え致しますが、確かに19社、これが秋田、男鹿、それから南秋、その管内で潟上含めて、潟上市は1社しかいないわけです、A級業者となった場合。ですから、今回その中で一般競争。昨年にはちょっと、昨年の契約の中で新聞沙汰になったこともございましたけれども、まあ昨年の場合は指名競争という形で行ったわけですけれども、ああいうことがまず起きたこともありました。そういうことも回避というか、そういう疑いをかけられないようにするためには一般競争というのは非常に有効な手段だろうと思いますが、先ほど言いましたとおりA級業者とB級、この業者につきましては潟上市内の業者は非常に少ないわけでございます。ですから、その中で秋田市、今までは秋田市、男鹿市、近隣の業者を指名しながら指名競争でやってきたわけでございますけれども、まず今回は建設に関しては一般競争、条件付きの一般競争でやってみるということとさせていただきますところですので。今おっしゃったとおりどれが一番いいのかという形は今後も検討しながら進めてまいりたいと思いますので、まず今回、建設に関しましてはこういう形の条件付き一般競争でやらせていただいたということでございます。

○議長（西村 武） 13番堀井克見議員。

○13番（堀井克見） 先ほどの質疑にも議論ありましたけれども、その発注する側の潟上市としては、やはりいい工事をしてもらって、できる限り、これは基準あって積算して、そして予算立てるでしょうけれども、97.89%よりだったら95%にしてもらえば2.8、まあ3%違ってくるわけでしょう、まずね。数字だけの単純計算が無理にしても。そうすれば、これ見れば三七、二十一、2,000万円や2,500万、すぐ浮いてくるという計算になるわけですよ。ですから、まあそれがね単純に言えないかもしれないけれども、やはりそこらもやはり一番大事な私はポイントなんじゃないかなと。絞り込めばいいということでもないけれどもね。やはりそこらも考えていかないと、まあ何ていうか、効率ある、限りあるパイを、財源をうまく使ってですよ、そして事業も推進する、そして財源的にもまた別にも回せる余裕ある財源運営するなり、効率運営しようとするればですね。そうすればどちらがいいのかと。決定的に一方に定めるよりも、その事業によってやはり割と柔軟性をもってやるのかということは、まあ今回初めてやったので研究する余地はあるでしょうけれども、そこらも考えて今後はやるべきじゃないかなというふ

うに思いますけれども、最後にひとつお答えいただきたいと思います。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） 堀井議員の再質問にお答え致します。

ただいまの落札率97.82%と、これがちょっと高いんじゃないかというようなお話でございまして。

まずこれに関しましては、最低制限価格も設けて入札を実施しております。ですから、まず適切な工事がしていただけるように、そののところもラインを引きながら予定価格を公表しながらやってることとございまして、その点はまずご理解いただきたいということとございまして。

また、先ほど言いましたとおり、今回初めてこれ一般競争入札という形でやらせていただきました。で、ある程度こうルールづくりしながら進めてますが、今後いろいろな検証しながら見直しをかけていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） ほかに質疑ありませんか。12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 率直に言いますと、工事の内容よりも、まあ工事は必要だと思いますけれども、やはりびっくりしたのは落札率が97.82%ということで非常に高いというふうなことについて、私びっくりしております。世間一般的に言えば、全国でも市民オンブズマンということで入札・落札を監査、観察、調査、監視する団体がありますけれども、その中でも95%以上になれば怪しいんだというふうな声も聞かれるわけですね。で、今後こういうふうな高い落札率であれば、やはり入札のところを一時ちょっと考えなきゃいけないというふうなことも私は必要だと思いますよ。それで、まあ先ほど最低落札価格というふうなことも設けてるというふうなこともありましたけれども、やはりそれもあまりにも高いところだからこそ、こういうふうになっていくんじゃないかなと思っております。今下の落札率についてはどのように評価しているのか、そこら辺伺いたいと思います。また、今後の落札の価格についても、どの程度のところをやはりこうやっていくのかというふうなところ、こう考慮しなきゃいけないのかどうなのか、そこら辺もし考えているとすれば、そこら辺お聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 12番藤原議員の質問にお答えします。

落札率が97%ということで非常に高いんじゃないかというご質問であります。予定価格を一応まず公表してあるわけですね。であります。それにしても高いんじゃないかと

いう質問だと思うんですけども、あとそれよりも、あと残りの2社がそれよりも高かったという結果でありますので、こちらとしてはそれ以上でもないし、それ以下でもありません。

以上です。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 今回の落札率をどのように評価するかというふうなこともお聞きしてるんですよ。そして、こういうふうな状態がまたも同じグループで何回も同じ、もう90何%というふうなことになれば、やはり問題だと私は思うんですね。まあ私はね。ですから、今後のこの、もしこういうふうの高いものであれば一時落札をストップするとか、そういうふうな私は処置も必要だとは思いますが、まあ最初に言いました、この落札率についてはどのように評価してるか、そこら辺、今後の対応についても考えてることがもしあればお伺いしたいと思います。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 今のご質問にお答え致します。

この落札率をどう評価するか。我々は、今回の入札についても一定のルールを庁内で何度も議論を重ねた結果として、こういう入札方法を選んでおります。そしてルールに従ってJVを組んで入札してくださいという中であって応札した業者さんが、先ほどの数であります。我々はあくまでも、違和感があるというご見解もありますが、ルールに従ってやった結果としてこれが出てきたということでもあります。今回の件に関しましては。そして、この落札率97.82%をどう評価するか。我々は疑わしいだけで行政運営はできません。それで、この落札率をどこの点に落とし込めば一番いいのかという見解は、私は過分に承知してないんですが、国土交通省でも出してないはずですよ。そういった場合に、我々は一定のルールに従ってその率で、一番最低の率を入れた者を入札業者とするというルールに従ってやった結果として、こういう状況でありましたというご報告を申し上げております。また入札は、これは言うまでもないことですが、一般競争入札を原則とするということはこれはルールです。で、それが我が市においてはこれまでずっと指名競争入札であった。で、なぜ一般競争入札かというのは、先ほど堀井議員からのご指摘もあつたとおり、公平・公正な入札と、そして安全な工事を進めるために、そしてできるだけ安くということがあつたはずですよ。で、この両点を昨年1年間私も見させていただいて、ある程度の規模であり、さらには業者さんの数も限られてる場合につ

いては、条件の付けた一般競争入札で臨むべきではないかということで、先ほども申し上げたとおり何度も議論を重ねてまいりました。そしてそれは、一度この大豊小学校の大規模改修工事から始めてみようじゃないかということでございます。ただ、これまで何点か、何人かの議員さんからご指摘いただいた違和感等々、我々もそこは真摯に受けとめて、これをさらに先ほど言った公平・公正で安全に、そして可能な限り安くできる工事とはどういう入札方法があるかについて、また検討を重ねてまいりたいと思います。

以上、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

○議長（西村 武） ほかに質疑ございませんか。8番中川光博議員。

○8番（中川光博） 今までの議論と重ならないようにちょっとお聞きしたいと思うんですけども、従来の競争入札から今回条件付きということで一般競争入札にかじを切ったと、こういうことでいろんな理由、今市長の方からも説明ありましたし、議員の議論の中でも出てきました。まあそのかじを切った結果、その客観的なデータはどうかという報告が十分になされていないのではないかなとちょっと今思っております。これから議決するわけですけれども、そのかじを切った結果として客観的にどういう数字があらわれてきてるのかってのが十分我々議員に示されていないな、そういうふうに感じております。今回は大豊小学校大規模改修工事ということでの数値が、落札率のところ見ると97.82と、で、入札参加者見ると19社、18社のうち6社が参加していただいたと、こういうふうな客観的な数字は持ってますけれども、じゃあ競争入札の場合の過去の、いろいろ今まで小・中学校の大規模改修してきましたけれども、その場合の落札率は幾らなのか、そしてまた、その参加業者どうだったのかというふうな客観的なデータも示していただいて、そのかじを切った効果、それをやはり客観的に数値としてデータで判断できないものかなと、こういうふうにさっきお話し聞いて思いました。ぜひその付近のデータ、数字を示していただきたいと思います。

○議長（西村 武） 暫時休憩します。

午後 0時10分 休憩

午後 0時11分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 8番中川議員の質問にお答えします。

細かいデータは持ち合わせておりません。ですので、参考までに平成29年度に実施されました天王南中学校大規模改修工事の落札率であります、94.96%でありました。今持っているのはこれだけです。

以上です。

○議長（西村 武） 8番中川光博議員。

○8番（中川光博） 議長からお昼時間に入りたいというふうなお話ありましたので、ほかのデータもぜひお昼時間後に、客観的なデータとして示していただければありがたいと思います。

○議長（西村 武） 暫時休憩します。

午後 0時11分 休憩

.....

午後 0時17分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。2番戸田議員。

○2番（戸田俊樹） 今いろいろ質疑応答ありまして、この契約について賛否を問うという議長の判断のようでございますけれども、一言お話ししたいことがありますので、します。

大豊小学校ができて4年目になりまして、まあ豊川小学校と合併したわけですが、大久保小学校と。そのときもいろいろ工事をし、改装しました。しかし、その後の工事落札額の本体は6億6,300万円で、消費税が5,304万円なんです、一般的には7億3,000万から4,000万円もかかるというふうなことに對する一般市民の感覚として、ある会合、集会でお話ししたところ、なぜそんなにかかるんだと、何をどういうふうに学校直すんだというふうなことを聞かれるわけです。そうすると、私らは予算の段階でそのきめ細かな資料をもらってるわけでもないし、じゃあこういうふうな一般競争入札の中で条件付きというふうなことをするという話も聞かなかつたし、そういういきさつがですね、単行案として提案する段階で、ある程度前置きの説明があつてですね、こういう落札の額になつたので議決をお願いするということであればいいけども、どうも途中のプロセスがほとんど省かれて結果にだけ固執してるようなところもあります。そういう意味では当局にお願いするのは、お皿のような形があつて、事前に図面もすべて提出して理解を得たものとして予算を追加しているはずだということも少しいかがなものかと思いま

すので、今後はそういうお願いをして終わります。

以上です。

○議長（西村 武） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。本件は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 賛成14人ですね。14人ということで、起立多数で原案のとおり可決されました。

昼食のため暫時休憩します。13時40分まで休憩します。

午後 0時24分 休憩

.....
午後 1時41分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

【日程第15、議案第49号 備品購入契約の締結について（電算機器等購入）】

○議長（西村 武） 日程第15、議案第49号、備品購入契約の締結について（電算機器等購入）を議題とします。

議案第49号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） それでは、議案書の19ページと参考資料の11ページをお開き願います。

議案第49号、備品購入契約の締結について。

下記のとおり備品購入契約を締結したいので、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 番、契約の目的、電算機器等購入。

2 番、契約の方法、指名競争入札

3 番、契約金額、2,967万8,400円。

4番、契約の相手方、秋田市手形字山崎110番地3、エイデイケイ富士システム株式会社、代表取締役 齋藤和美。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

参考資料をお願い致します。

設計額及び予定価格は4,690万9,800円で、落札率は63.27%でございます。

契約金額・契約者については、先ほどのご説明のとおりでございます。

相指名業者は7者で、うち3者が辞退しております。

納入内容は、主なものとして、パソコン150台、バックアップ装置1台、プリンタ40台、ネットワーク機器86台でございます。

納入場所は、潟上市役所及び各公共施設でございます。

納期は、議決後から平成30年8月31日までの予定でございます。

なお、本件につきましては、4月16日に各指名業者へ通知し、5月17日に入札を執行したものでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番鈴木斌次郎議員。

○5番（鈴木斌次郎） 今回の入札については、落札率が63.72、さっきのとは非常に安くなっておりますが、これは落札業者との、低落札価格になってますので、これ話し合いについて、これで納められるのか、大丈夫なのか。これは当局としては面接か何かやって確認として今回議案で上がってきたのか。その辺をちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 5番鈴木議員の質問にお答えします。

今回落札率が63.幾らということで非常に安いということで、この金額でパソコンを納入できるかどうか前もって事前に打ち合わせ、確認をとったかという質問だと思いますが、これはあくまでも備品の納入でありまして、特に、ただ納入するだけですので、その物が入ってくればいいということでありますので、打ち合わせ等は行っておりません。

以上です。

○議長（西村 武） よろしいですか。5番鈴木斌次郎議員。

○5番（鈴木斌次郎） 実は何で聞いたのかというと、前に確か低入札で金額が間違った

ようなことで契約を辞退したというか、落札後辞退したとかというそういうあれ、デジタル無線か何かのときであったのかな、あったので、今回もそういうのがなかったのか、ちょっとその辺でちょっと心配して質問しました。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 再質問にお答えします。

本来であれば入札後5日以内に契約をしなければならないということでありまして、今回議決案件ですので、すぐに5日以内に契約できないので仮契約を行っております。それにおいて、仮契約をして、今度議決になれば本契約に移るということでありまして。ご理解願います。

○議長（西村 武） よろしいですか。

○5番（鈴木斌次郎） はい。

○議長（西村 武） ほかに質疑ありませんか。12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 相指名業者7者となっておりますけれども、この選んだ理由、それから条件というものについて伺いたいと思います。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 12番藤原議員の質問にお答えします。

業者の選定理由であります。潟上市内での指名及び応札実績及び秋田県内の自治体の実績等を考慮して選定しております。

以上です。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 実績というふうなことのようですけれども、条件としてはどのようにお考えで指名したのかということもお聞きしておりますが。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 再質問にお答えします。

指名した8者は、市のOA機器、通信用機器類、登録している事業者であり、周辺自治体の実績も考慮して指名審査会、入札審査会で協議の上、指名したものであります。

以上です。

○議長（西村 武） ほかに質疑ございませんか。10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 納入場所が市役所及び公共施設となっておりますけれども、わかりやすく言いますと梱包のままお届けしていいのかどうかという条件等はついてないんで

すか。ケアをするとか、試運転するとか。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 10番佐藤議員の質問にお答えします。

ただ納入するだけでいいのかという質問だと思いますけども、簡単な設定等をするまでということであります。

以上です。

○議長（西村 武） いいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。本件は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

【日程第16、議案第50号 備品購入契約の締結について（小学校教育用コンピュータ等購入）】

○議長（西村 武） 日程第16、議案第50号、備品購入契約の締結について（小学校教育用コンピュータ等購入）を議題と致します。

議案第50号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） それでは、議案書の20ページ、参考資料の13ページをお開き願います。

議案第50号、備品購入契約の締結について。

下記のとおり備品購入契約を締結したいので、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

- 1、契約の目的、小学校教育用コンピュータ等購入。
- 2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約金額、5,279万400円。

4、契約の相手方、秋田市手形字山崎110番地3、エイデイケイ富士システム株式会社、代表取締役 齋藤和美。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

参考資料をお願い致します。

設計額及び予定価格は5,560万9,200円で、落札率は94.93%でございます。

契約金額・契約者については、先ほどのご説明のとおりでございます。

相指名業者は7者で、うち4者が辞退しております。

納入内容は、主なものとして、パソコン189台、プリンタ12台、サーバ4台、ネットワーク機器一式でございます。

納入場所は、追分小学校、大豊小学校及び飯田川小学校でございます。

納期は、議決後から平成31年1月31日までの予定でございます。

なお、本件につきましては、先の議案同様4月16日に各指名業者へ通知し、5月17日に入札を執行したものでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番鈴木斌次郎議員。

○5番（鈴木斌次郎） 2点だけちょっと確認というか質問したいんですけど。

これ49号と50号については、まあ49号終わってるんですけど、同時、同じ日にちの入札であったのか、50号は49号と一緒に日であったのか。そして順番としては、どちらが先に入札やったのか。49号が先で50号が後なのか。これ2点だけ教えていただけますか。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 5番鈴木議員の質問にお答えします。

電算機器と小学校コンピュータの納入、購入、どちらが先に入札を行ったかという質問だと思いますが、電算機器の方が先に行っております。

以上です。

○5番（鈴木斌次郎） 日にちは。

○総務部長（菅原靖仁） 5月17日、同日であります。

○議長（西村 武） ほかに質疑ございませんか。10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） たびたびですが、納期について、50号については1月31日までのかなり余裕がありますが、何か理由があつてのことでしょうか。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 10番佐藤議員の質問にお答えします。

納期ですが、平成31年1月31日、かなり長いという質問だと思いますが、これは備品の納入と設定に対して結構時間がかかるということで、長めに工期を設定しております。以上です。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 機械の中身だと思いますけど、設定するのに時間がかかると理解してよろしいですか。中のソフトの関係とか。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 再質問にお答えします。

設定及びソフトの関係で随分工期がかかるということです。

以上です。

○議長（西村 武） ほかに質疑ございませんか。7番鏡仁志議員。

○7番（鏡 仁志） ちょっと聞きたいんですけども、会社の名前はここにあるんですけど、49号と今やってる50号の審議の中では、これ7者あるんですけども、この4者が辞退したという理由は何でしょうか。そこら辺を説明して。まず49号も辞退した会社が、入札は入っていますけども、辞退した理由はわかりませんが同じ会社が辞退しておりますので、そこら辺のところどういうふうになっているのか、ちょっと説明いただきたいと思います。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 7番鏡議員のご質問にお答えします。

この契約については、OA機器、通信用機械等登録している事業者から指名しているものでありまして、辞退理由は個々にあると思われまして、明確な理由は不明であります。

以上です。

○議長（西村 武） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。本件は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(西村 武) 起立全員です。したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

【日程第17、議案第51号 平成30年度潟上市一般会計補正予算(第1号)(案)について から 日程第22、議案第56号 平成30年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について】

○議長(西村 武) 日程第17、議案第51号、平成30年度潟上市一般会計補正予算(第1号)(案)についてから日程第22、議案第56号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)についてまでを一括議題とします。

議案第51号から議案第56号までについて、当局より一括して提案理由の大綱説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長(菅原靖仁) それでは、議案書の21ページをお開き願います。

一般会計補正予算の大綱についてご説明申し上げます。

議案第51号、平成30年度潟上市一般会計補正予算(第1号)(案)について。

別冊のとおり。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

別冊の平成30年度潟上市一般会計補正予算書(案)(第1号)の1ページをお願い致します。

議案第51号、平成30年度潟上市一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,930万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億6,530万円とするものでございます。

5ページをお願い致します。

第2表、債務負担行為について申し上げます。

防災・健康拠点施設指定管理料は、期間は平成31年度から平成32年度までで、限度額は8,600万円でございます。

なお、平成30年度の指定管理料については、歳出予算に計上してございます。

第3表、地方債補正について申し上げます。

起債の目的の農業基盤整備事業は、限度額510万円に増額、道路整備事業は、限度額

1億6,380万円に増額するものでございます。

8ページをお願い致します。

歳入予算について、主なものを申し上げます。

13款2項4目土木費国庫補助金は6,788万7,000円の追加で、社会資本整備総合交付金でございます。道路整備事業の交付金で、内示によるものでございます。

18款1項1目繰越金は4,500万円の追加で、前年度繰越金でございます。

20款1項市債は6,310万円の追加で、3目農林水産業債の農業基盤整備事業債（公共事業等債）でございますが90万円の追加で、4目土木債の道路整備事業債（公共事業等債）5,520万円の追加、また、道路整備事業債（合併特例債）700万円の追加でございます。

歳出予算について、主なものを申し上げます。

13ページをお願い致します。

3款2項1目児童福祉総務費は30万円の追加で、子育てファミリー支援事業費補助金でございます。一時預かり事業の保育にかかる費用を助成するもので、助成対象は平成30年4月2日以降に第3子以降の子が生まれ、かつ、その子を含む3人以上の子を養育していることなどの要件を満たす方が対象となります。

14ページをお願い致します。

4款1項7目防災・健康拠点施設整備事業費は3,743万3,000円の追加で、主なものは、15ページをお願い致します。防災・健康拠点施設指定管理料3,496万7,000円で、7月から9カ月分の指定管理料でございます。

16ページをお願い致します。

6款1項4目農地費は102万8,000円の追加で、主なものは、ため池等整備事業費負担金100万円でございます。昭和豊川地区の「市ノ坪ため池」を整備するもので、事業費が追加となったものでございます。

7款1項2目観光費は1,220万4,000円の追加で、昭和地域農業総合管理施設改修工事でございます。都市ガスの供給が不安定なため、暖房用ボイラをLPガス仕様へ切り替えるものでございます。

17ページをお願い致します。

8款2項2目道路新設改良費は1億3,188万7,000円の追加で、主なものは、道路改良工事1億4,995万1,000円でございます。交付金の内示によるもので、主な事業として馬

踏川大橋補修事業を実施するものでございます。

20ページをお願い致します。

11款1項1目災害復旧費は300万円の追加で、修繕料100万円、災害復旧工事200万円でございます。5月18日の記録的な大雨により災害復旧費の予算を使い切ることから、今後の災害に備えるため予算を追加するものでございます。

以上が一般会計補正予算の大綱でございます。

続きまして、議案書の22ページをお願い致します。

議案第52号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

別冊のとおり。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

別冊の平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算書（案）（第1号）の1ページをお願い致します。

議案第52号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ805万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,394万9,000円とするものでございます。

補正の内容は、人件費でございます。

次に、議案書の23ページをお願い致します。

議案第53号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について。

別冊のとおり。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

別冊の平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算書（案）（第1号）の1ページをお願い致します。

議案第53号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億915万7,000円とするものでございます。

補正の内容は、人件費でございます。

次に、議案書の24ページをお願い致します。

議案第54号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）につ

いて。

別冊のとおり。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

別冊の平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算書（案）（第1号）の1ページをお願い致します。

議案第54号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,543万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億4,648万7,000円とするものでございます。

補正の内容は、人件費でございます。

次に、議案書の25ページをお願い致します。

議案第55号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

別冊のとおり。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

別冊の平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算書（案）（第1号）の1ページをお願い致します。

議案第55号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,847万9,000円とするものでございます。

補正の内容は、人件費でございます。

次に、議案書の26ページをお願い致します。

議案第56号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

別冊のとおり。

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

別冊の平成30年度潟上市水道事業会計補正予算書（案）（第1号）の1ページをお願い致します。

議案第56号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的支出は618万5,000円の追加で、人件費でございます。資本的支出は3,780万円を追加するものでございます。

補正の内容は、昭和地区の新中継ポンプ場整備事業で、阿弥陀堂踏切推進工事負担金

でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（西村 武） これで大綱説明を終わります。

【日程第23、予算特別委員会の設置について】

○議長（西村 武） 日程第23、予算特別委員会の設置についてを議題と致します。

お諮りします。議案第51号から議案第56号までについては、全員の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号から議案第56号までについては、全員の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することと決定致しました。

【日程第24、予算特別委員会の委員長、副委員長の選任について】

○議長（西村 武） 日程第24、予算特別委員会の委員長、副委員長の選任についてを議題と致します。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、議長において指名することとしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、議長において指名することと決定致しました。

予算特別委員会の委員長には1番鈴木壮二議員、副委員長には2番戸田俊樹議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認め、したがって、そのように決定しました。

なお、予算特別委員会は6月18日及び26日に開催し、併せて各常任委員会からなる予算特別委員会分科会を設置し、6月18日から20日までに詳細審査することと致しましたのでご報告を致します。

【日程第25、同意第3号 潟上市教育委員会委員の任命について】

○議長（西村 武） 日程第25、同意第3号、潟上市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

同意第3号について、提出者の説明を求めます。藤原市長。

○市長（藤原一成） それでは、議案書の27ページをお開き願います。

同意第3号、潟上市教育委員会委員の任命について。

下記の者を潟上市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 潟上市昭和大久保字表街道下2番地1

氏 名 菅原 俊

生年月日 昭和24年6月5日

平成30年6月12日提出 潟上市長 藤原一成

提案理由でございますが、平成30年6月27日付けで潟上市教育委員会委員の菅原俊氏が任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得て委員を任命しなければならないものであります。

裏面の略歴をご覧ください。

菅原氏は、ご覧のとおり教育経験豊富で、これまで教育委員としての実績もお持ちの方でありますので、是非再任をお願いするものであります。

なお、任期は4年でございます。

何とぞ同意のほど宜しくお願い致します。

以上でございます。

○議長（西村 武） 同意第3号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第3号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 起立全員でございます。したがって、同意第3号は、同意することに決定致しました。

【日程第26、選挙第5号 湖東地区行政一部事務組合議会議員の選挙について】

○議長（西村 武） 日程第26、選挙第5号、湖東地区行政一部事務組合議会議員の選挙についてを議題と致します。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により

指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定致しました。

お諮りします。議長において指名することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認め、議長において指名することと決定致しました。

湖東地区行政一部事務組合議会議員には、2番戸田俊樹議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました戸田俊樹議員を湖東地区行政一部事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認め、ただいま指名致しました戸田議員が湖東地区行政一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました戸田議員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を致します。

【日程第27、選挙第6号 井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員の選挙について】

○議長(西村 武) 日程第27、選挙第6号、井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことと決定致しました。

お諮りします。議長において指名することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員には、鎌田久さん、伊藤榮悦さん、鑑仁志議員、伊藤正吉議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました4名を井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認め、ただいま指名されました4名が井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員に当選されました。

【日程第28、陳情第2号 上町自治会館敷地内の舗装についての陳情書 から 日程第33、陳情第7号 地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡充を求める陳情書】

○議長(西村 武) 日程第28、陳情第2号、上町自治会館敷地内の舗装についての陳情書から日程第33、陳情第7号、地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡充を求める陳情書までを一括議題とします。

陳情第2号から陳情第7号までについては、お手元に配付の陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号から陳情第7号までについては、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定致しました。

以上で本日の日程は全部議了致しました。

本日は、これで散会します。

なお、6月14日木曜日、午前10時から本会議を再開しますので、ご参集願います。

本日は大変苦勞様でございました。

午後 2時19分 散会